

羽島市議会議員の定数を定める条例(改正案)に対する意見内容と議会の考え方

No.	受付日	ご意見(意見等の概要)	理由	議会の考え方
1	8月28日	・18名維持もしくは、1名増。 増やしても良い。 ・ひとりひとりの議員の顔が見えるようになる ・少数意見が出にくくなる。	・議員が多ければ多いほどお互いの活動が見えてくると思う ・市役所の方も、こまかい情報が得られるのでは、・議会が身近に感じられる	これまでに、自治委員会や商工会議所、市民団体から定数削減の要望があり、市民アンケートにおいても削減すべきとする意見が多数を占めた。また、議員報酬の審議会からは、定数2減の付帯意見があったことから2人減としたものです。
2	8月28日	反対です	民主々義に基づいた地方自治を進めるに当って議会の役割がどんなに大切かを考えると、議員の定数は少なくということではないのでしょうか、住民の声を正しく行政に反映させることができる数で、議会の機能を発揮できる数が必要で、そのためには何人の議員が必要かという視点で決めてほしい。市民の半数をしめる女性や若い人、現役世代の声を反映できる定数にするべき。現在の18人は少なく、むしろ増やすべきだと考えます。	これまでに、自治委員会や商工会議所、市民団体から定数削減の要望があり、市民アンケートにおいても削減すべきとする意見が多数を占めた。また、議員報酬の審議会からは、定数2減の付帯意見があったことから2人減としたものです。
3	8月28日	定数削減に強く反対し、議会は改正案を否決すべきと考えます。	第一に、今回の条例改正は、報酬審議会の答申に沿った内容になっています。その審議会は条例にない定数にまで踏み込んで審議、これは条例違反であり、その責任は諮問した市長にあります。従って法令(条例)に基づかない行為は違法であり、その内容に沿った議案も違法であり当然反対です。議会は二代表制を発揮して否決するのが正しいものと考えます。第二に、削減によって議員一人当たりの人口が増え、多様な市民の声が届きにくくなります。第三に、定数削減の際には議会基本条例第十六条十七条を守る事となっています。しかし今回の経過をみて不十分だと考えます。昨年8月に行なわれた議会意見交換会で出た市民の声が反映されていないように思います。	これまでに、自治委員会や商工会議所、市民団体から定数削減の要望があり、市民アンケートにおいても削減すべきとする意見が多数を占めた。また、議員報酬の審議会からは、定数2減の付帯意見があったことから2人減としたものです。
4	8月31日	反対します。市政の主人公は市民です。くらしの中でかかえている願いを市政にとどけるのを市民から選ばれた議員さんが役目だと思います。議員さんの智恵と心で安心させてください。 羽島市が誕生した、1955年(昭和30年)議員定数は30人でした。7期1983年まで30人でした。 羽島は元気でにぎやかでした。定数が18人になったのは2004年9月でした。	定数が18人になったのは2004年9月、その日の新聞を読みましたが「18人は減らしすぎだ」と言う声があったそうです。市民は元気にくらしながらも、その後力強さがなく、議員数が減れば市民の声が届かず、不満失望ぐちも出るようになったのです。現在は空き家が多く淋しいです。 議員数が減れば市民の声は届かず不満やあきらめで元気でにぎやかさがなくなります。 16人では大変。ただ2004年18人になった時は議員報酬は値下げしたということでした。(翌3月まで)	これまでに、自治委員会や商工会議所、市民団体から定数削減の要望があり、市民アンケートにおいても削減すべきとする意見が多数を占めた。また、議員報酬の審議会からは、定数2減の付帯意見があったことから2人減としたものです。
5	8月31日	議員定数削減に反対です。私は、市会議員の役割として次のように思っています。 ○市民の相談役としてその声を市政に反映させること ○市政の「監視役」として、行政のあり方を糺すこと。	定数削減は、市長の独善を許し、議会との「なれ合い」をもたらすものである。 ・市民の代表として、人口を比較するとS42年(1967年)4月議員定数 30人(人口 46,231人) R8年(2026年)7月定数 18人(人口 65,850人) 市民が1.4倍(約2万人)増えているのに定数は 2人減員して、市民の声は議会に伝わるのか。	これまでに、自治委員会や商工会議所、市民団体から定数削減の要望があり、市民アンケートにおいても削減すべきとする意見が多数を占めた。また、議員報酬の審議会からは、定数2減の付帯意見があったことから2人減としたものです。
6	8月31日	定数18名の現状維持でよい。 (2025年8月23日に開催された議員定数についての意見交換会に参加しましたが、それぞれの立場で意見を延べ合った結果、定数を削減する必要が無いとの意見が多かった。今回の条例案を見て、結果が反映されていないことに不信や疑問を感じる。思いを持った市民がわざわざ出向き議員定数に関して真剣に考え論議したことが条例案にどの様に反映されたのか知りたい。 市税を使って行われた意見交換会だと思うが、結果を市民に知らせる義務があるのでは無いか。	・人口あたりの議員数が、他自治体と比較して多いとは言えない。 ・これ以上削減すると、若い年代の層や女性の進出が困難になるのではないか。(市民の声を正しく反映するため、あらゆる階層から出やすくすることが重要である) ・少数意見が反映されにくくなるのではないか。 ・行政を監視する役目も担っている議員、議員が減ることによって仕事が増重になり役目を十分に果たせなくなるのではないか。 ・単に財政的な事で減らす事はよくない。	これまでに、自治委員会や商工会議所、市民団体から定数削減の要望があり、市民アンケートにおいても削減すべきとする意見が多数を占めた。また、議員報酬の審議会からは、定数2減の付帯意見があったことから2人減としたものです。